

煙を吸わされること)防止のため、平成15年11月から公共施設内を全面禁煙または、喫煙室を設けた分煙とされています。

今後、この取り組みをより積極的に推進するため、分煙としていた次の施設についても、喫煙室を廃止し、施設内を全面禁煙としますので、ご理解とご協力をお願いします。

▼対象施設 市役所本庁舎、市民会館、葬斎場

▼問い合わせ 人事・行政管理G
(☎851132)

農業委員会委員選挙人名簿の登録をしましょう

平成23年1月1日現在、登別市に住所があり、3月31日現在20歳以上の方で、次の①～③に該当する方は、農業委員会選挙人名簿への登録をしてください。

①面積30^ア(3反歩)以上の農地で耕作の業務を営む方

②右記の①の方と同居している親族またはその配偶者で、年間60日以上農業に従事している方

③面積30^ア以上の農地で耕作の業務を営む農業生産法人の組合員または社員で、原則、年間150日以上農業に従事している方

▼申込方法 所定の申請書に必要事項を記入の上、1月10日(月)までに農業委員会事務局に持参または郵

送してください。

※申請書が届かない場合は、ご連絡ください。

▼問い合わせ 農業委員会事務局
(☎859190)

検察審査会のDVDを貸し出しします

検察審査会は、選挙権を有する国民の中から「くじ」で選ばれた11人の検察審査員が、検察官が行った不起訴処分を審査する制度です。

この制度をドラマ形式で紹介したDVDを町内会、市民大学、学校などの各種団体に貸し出ししていますので、希望する方はお問い合わせください。

▼問い合わせ 室蘭検察審査会
(☎446733)

2月21日から会社・法人登記事務の取り扱い庁が変わります

▼旧 札幌法務局室蘭支局

▼新 札幌法務局民事行政部法人登記部門

※登記事項証明書、印鑑証明書の交付事務などは引き続き取り扱います。
※不動産登記事務については、変更はありません。

▼問い合わせ 札幌法務局民事行政部法人登記部門 (☎011-709-1231)

第4次登別市社会教育中期計画について 皆さんの意見を募集します

第4次登別市社会教育中期計画(案)がまとまりましたので、パブリックコメント制度に基づき皆さんの意見を募集します。

◆意見をお聞きする計画の目的 社会教育を進めて市民の皆さんの生きがいをつくり出し、人づくりや地域づくりに寄与することを目的としています。

◆募集締め切り 1月14日(金)

◆資料の閲覧 市役所1階市民コーナーや各支所、市民会館、市立図書館、市民活動センターのほか、市ホームページ(<http://www.city.noboribetsu.lg.jp/>)にも掲載しています。

◆意見の提出方法 市役所1階市民コーナーや各支所、市民会館、市立図書館、市民活動センターに備え付けの専用紙または、任意の用紙に①案件名②住所③氏名④電話番号⑤意見を記入し、郵送またはファクス、Eメールで社会教育グループ(〒059-0014 富士町7丁目33、FAX☎9744、Eメール:syakyou@city.noboribetsu.lg.jp)に提出してください。資料閲覧場所の『ご意見投函箱』に投函することもできます。

※電話や来庁による口頭での意見はお受けできませんのでご了承ください。

◆意見に対する回答 寄せられた意見に対する市の考え方を市ホームページに掲載するとともに、市役所1階市民コーナーや各支所、市民会館、市立図書館、市民活動センター、社会教育グループに閲覧用ファイルを備え付けます。なお、意見を提出された方に対しての個別の回答は行いません。

問い合わせ 社会教育グループ (☎881129)